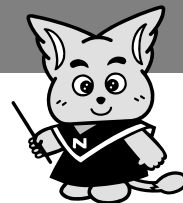


国民年金だより



国民年金保険料は納付期限までに納めましょう！

平成25年4月分から平成26年3月分までの国民年金保険料は、月額15,040円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、**※納付義務のある方**の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度、30歳未満の方は猶予される制度、学生の方は学生納付特例制度がありますので、市町村役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主になります。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613
由岐支所住民室 ☎78-2212



11月は「児童虐待防止推進月間」です。

全国では児童虐待に関する相談件数が増加しており、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況であり、児童虐待が子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることは言うまでもありません。

皆様一人ひとりがこの問題について、理解をより一層深めてくださいますようお願い申し上げます。

***** あなたの勇気が子どもを救います、迷わないでお電話ください。*****

虐待を受けていると思われる子どもや子育てに悩む親を見つけた場合、又はご自身が出産や子育てに、戸惑いを感じた場合など、不安を感じたら、まずご相談ください。



相談・連絡先（24時間受付）

役場保健福祉課 ☎77-3614 ・ 由岐支所住民室 ☎78-2212

※土日祝日も役場宿日直者へ連絡をお願いします。



南部こども女性相談センター（児童相談所）

〒771-0011 阿南市領家町神野319 ☎0884-22-7130